

長崎県立大学履修規程に関する細則

〔平成28年4月1日
細則第2号〕

改正 平成30年3月6日細則第5号
改正 令和2年2月20日細則第3号
改正 令和2年3月24日細則第9号
改正 令和3年3月24日細則第26号
改正 令和3年8月4日細則第27号
改正 令和7年3月21日細則第1号

（趣旨）

第1条 この細則は、長崎県立大学経営学部履修規程（以下「経営学部履修規程」という。）、長崎県立大学地域創造学部履修規程（以下「地域創造学部履修規程」という。）、長崎県立大学国際社会学部履修規程（以下「国際社会学部履修規程」という。）、長崎県立大学情報システム学部履修規程（以下「情報システム学部履修規程」という。）及び長崎県立大学看護栄養学部履修規程（以下「看護栄養学部履修規程」という。）の規定に基づき、長崎県立大学における履修規程に関し必要な事項を定めるものとする。

（大学以外の教育施設等における学修）

第2条 経営学部履修規程第14条第2項、地域創造学部履修規程第14条第2項、国際社会学部履修規程第14条第2項、情報システム学部履修規程第14条第2項及び看護栄養学部履修規程第14条第2項の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修については、別表第1のとおりとする。

（進級要件）

第3条 経営学部履修規程第22条、地域創造学部履修規程第22条、国際社会学部履修規程第22条、情報システム学部履修規程第22条及び看護栄養学部履修規程第22条の規定に基づき、学生が第2年次から第3年次へ進級するために修得しなければならない科目及び単位数については、別表第2のとおりとする。

附 則

改正 令和2年2月20日細則第3号

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度に限り、第4年次として在学する学生に係る第2条の適用については、別表第1中「基本情報技術者試験」とあるのは「基本情報技術者試験及びそれに準ずる試験（学長が指定したものに限る。）」と、「情報セキュリティマネジメント試験」とあるのは「情報セキュリティマネジメント試験及びそれに準ずる試験（学長が指定したものに限る。）」と読み替えるものとする。

一部改正〔令和2年細則第3号〕

附 則（平成30年3月6日細則第5号）

- 1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度まで実施された情報セキュリティスペシャリスト試験に合格した者に係る別表第1の(2)の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和２年２月20日細則第３号）

この細則は、令和２年２月20日から施行する。

附 則（令和２年３月24日細則第９号）

この細則は、令和２年４月１日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、施行日の前日に本学に在籍する者については、令和２年４月に実施される情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の結果に限り、改正前の別表第１の(2)を適用する。

附 則（令和３年３月24日細則第26号）

- 1 この細則は、令和３年４月１日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 施行日の前日に本学に在籍する者に係る別表第２の適用については、前項の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則（令和３年８月４日細則第27号）

この細則は、令和３年８月４日から施行する。ただし、別表第２の改正は令和４年４月１日から施行し、令和３年度以前の入学者に係る別表第２の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和７年３月21日細則第１号）

- 1 この細則は、令和７年４月１日から施行する。
- 2 改正後の細則は、令和７年度入学者から適用し、令和６年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

一部改正〔平成30年細則第5号、令和2年細則第9号、令和3年細則第26号、第27号〕

(1) 全学教育科目

① 英語科目

TOEIC	TOEFL (PBT)	TOEFL (iBT)	英語検定	認定科目
500～599 点	470～499 点	51～60 点	—	「英語Ⅰ」 「英語Ⅱ」 又は 「英語実践演習Ⅰ」 「英語実践演習Ⅱ」
600～729 点	500～549 点	61～79 点	準1級	「英語Ⅰ」 「英語Ⅱ」 「英語Ⅲ」 「英語Ⅳ」 又は 「英語実践演習Ⅰ」 「英語実践演習Ⅱ」 「英語実践演習Ⅲ」 「英語実践演習Ⅳ」
730 点～	550 点～	80 点～	1級	「英語Ⅰ」 「英語Ⅱ」 「英語Ⅲ」 「英語Ⅳ」 「英語Ⅴ」 「英語Ⅵ」 又は 「英語実践演習Ⅰ」 「英語実践演習Ⅱ」 「英語実践演習Ⅲ」 「英語実践演習Ⅳ」 「英語実践演習Ⅴ」 「英語実践演習Ⅵ」

② 中国語

中国語検定	TECC	HSK	認定科目
4級	399～459 点	3級	「中国語ⅠA（筆記・読解）」 「中国語ⅠB（筆記・読解）」
3級	460～614 点	4級	「中国語ⅠA（筆記・読解）」 「中国語ⅠA（文法）」 「中国語ⅠB（筆記・読解）」 「中国語ⅠB（文法）」
2級～	615 点～	5級（180 点以上）～	「中国語ⅠA（筆記・読解）」 「中国語ⅠA（文法）」 「中国語ⅠA（会話）」 「中国語ⅠB（筆記・読解）」 「中国語ⅠB（文法）」 「中国語ⅠB（会話）」

(2) 専門教育科目

① 入学時に認定可能な試験及び認定科目

情報システム学部	試験名	認定科目
	I T パスポート試験	情報技術演習
	C G クリエイター検定 (エキスパート) C G エンジニア検定 (エキスパート) W e b デザイナー検定 (エキスパート) 画像処理エンジニア検定 (エキスパート)	情報技術演習 (情報システム学科に限る) 情報システム演習
	基本情報技術者試験	情報技術演習 情報システム演習 情報セキュリティ演習
	情報セキュリティマネジメント試験	
	応用情報技術者試験	
	I T ストラテジスト試験 システムアーキテクト試験 プロジェクトマネージャ試験 ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験 エンベデッドシステムスペシャリスト試験 I T サービスマネージャ試験 システム監査技術者試験	
	情報処理安全確保支援士試験	

② 入学後に認定可能な試験及び認定科目

情報システム学部	試験名	認定科目
	C G クリエイター検定 (エキスパート) C G エンジニア検定 (エキスパート) W e b デザイナー検定 (エキスパート) 画像処理エンジニア検定 (エキスパート)	情報技術演習 (情報システム学科に限る)
	基本情報技術者試験	情報技術演習
	情報セキュリティマネジメント試験	
	応用情報技術者試験	情報技術演習 情報システム演習 情報セキュリティ演習
	I T ストラテジスト試験 システムアーキテクト試験 プロジェクトマネージャ試験 ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験 エンベデッドシステムスペシャリスト試験 I T サービスマネージャ試験 システム監査技術者試験	
	情報処理安全確保支援士試験	

別表第2（第3条関係）

一部改正〔令和3年細則第26号、第27号、令和7年細則第1号〕

【第2年次から第3年次へ進級するために修得しなければならない科目及び単位数】

学部	学科	修得しなければならない科目（卒業要件単位のうち、次に掲げる科目の単位を含め 64 単位以上）				
経営	経営	1 必ず修得しなければならない科目及び単位数 <table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位</td><td>「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位</td></tr></table>	全学教育科目	専門教育科目	「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位	「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位
		全学教育科目	専門教育科目			
	「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位	「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位				
	2 次のうち 6 単位以上を修得しなければならない科目及び単位数 <table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「長崎のしまに学ぶ」 2 単位 「英語又は中国語」 ※ 4 単位</td><td>「基礎演習」 4 単位</td></tr></table> ※英語又は中国語は必修科目として選択した科目のみ	全学教育科目	専門教育科目	「長崎のしまに学ぶ」 2 単位 「英語又は中国語」 ※ 4 単位	「基礎演習」 4 単位	
全学教育科目	専門教育科目					
「長崎のしまに学ぶ」 2 単位 「英語又は中国語」 ※ 4 単位	「基礎演習」 4 単位					
国際経営	1 必ず修得しなければならない科目及び単位数 <table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位 「英語実践演習Ⅵ」 1 単位</td><td>「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位</td></tr></table>	全学教育科目	専門教育科目	「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位 「英語実践演習Ⅵ」 1 単位	「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位	
	全学教育科目	専門教育科目				
「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位 「英語実践演習Ⅵ」 1 単位	「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位					
2 次のうち 2 単位以上を修得しなければならない科目及び単位数 <table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「長崎のしまに学ぶ」 2 単位</td><td>「基礎演習」 4 単位</td></tr></table>	全学教育科目	専門教育科目	「長崎のしまに学ぶ」 2 単位	「基礎演習」 4 単位		
全学教育科目	専門教育科目					
「長崎のしまに学ぶ」 2 単位	「基礎演習」 4 単位					
地域創造	公共政策	1 必ず修得しなければならない科目及び単位数 <table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位</td><td>「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位</td></tr></table>	全学教育科目	専門教育科目	「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位	「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位
	全学教育科目	専門教育科目				
「教養セミナー」 2 単位 「情報処理演習Ⅰ」 2 単位	「新聞で学ぶ経済Ⅱ」 2 単位					
実践経済	2 次のうち 8 単位以上を修得しなければならない科目及び単位数 <table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「長崎のしまに学ぶ」 2 単位 「英語又は中国語」 ※ 4 単位</td><td>「ミクロ経済学入門」 2 単位 「マクロ経済学入門」 2 単位 「基礎演習」 4 単位</td></tr></table> ※英語又は中国語は必修科目として選択した科目のみ	全学教育科目	専門教育科目	「長崎のしまに学ぶ」 2 単位 「英語又は中国語」 ※ 4 単位	「ミクロ経済学入門」 2 単位 「マクロ経済学入門」 2 単位 「基礎演習」 4 単位	
全学教育科目	専門教育科目					
「長崎のしまに学ぶ」 2 単位 「英語又は中国語」 ※ 4 単位	「ミクロ経済学入門」 2 単位 「マクロ経済学入門」 2 単位 「基礎演習」 4 単位					

学部	学科	修得しなければならない科目（卒業要件単位のうち、次に掲げる科目の単位を含め 64 単位以上）					
国際社会	国際社会	<table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「教養セミナー」 2 単位 「英語実践演習Ⅵ」または「中国語Ⅱ B（筆記・読解）」※ 1 単位</td><td></td></tr></table> ※必修科目として履修するいずれかの科目のみ		全学教育科目	専門教育科目	「教養セミナー」 2 単位 「英語実践演習Ⅵ」または「中国語Ⅱ B（筆記・読解）」※ 1 単位	
	全学教育科目	専門教育科目					
「教養セミナー」 2 単位 「英語実践演習Ⅵ」または「中国語Ⅱ B（筆記・読解）」※ 1 単位							
情報システム	情報システム	<table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「教養セミナー」 2 単位</td><td>「情報技術演習」 2 単位</td></tr></table>		全学教育科目	専門教育科目	「教養セミナー」 2 単位	「情報技術演習」 2 単位
	全学教育科目	専門教育科目					
「教養セミナー」 2 単位	「情報技術演習」 2 単位						
	情報セキュリティ						
看護栄養	看護	<table><tr><th>全学教育科目</th><th>専門教育科目</th></tr><tr><td>「教養セミナー」 2 単位</td><td></td></tr></table>		全学教育科目	専門教育科目	「教養セミナー」 2 単位	
	全学教育科目	専門教育科目					
「教養セミナー」 2 単位							
	栄養健康						